

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与及び民間従業員データ(平成19年4月1日現在)

区分	十日町市				民間			参考
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)A	対応する 民間の 職種	平均年齢	平均給与月額 (円)B	A / B
全体	49.8歳	60	295,600	331,900	-	-	-	-
清掃職員	53.8歳	4	315,000	355,500	廃棄物業 従業員	43.3歳	299,800	1.19
給食調理員	50.4歳	17	297,600	305,800	調理士	39.9歳	247,600	1.24
用務員	45.10歳	24	285,300	312,500	用務員	53.9歳	227,200	1.38
自動車運転手	49.8歳	15	304,600	386,143	営業用バ ス運転手	47.5歳	355,900	1.08

(注)

1. 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。
3. 民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計のデータを使用しています(平成16～18年の3ヵ年平均)。
4. 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、採用条件、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数(平成19年4月1日現在)

(単位:人)

区分	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳
全体	3	2	3	6	4	18	8	16
清掃職員	0	0	0	1	0	0	1	2
給食調理員	1	0	1	1	2	4	3	5
用務員	2	1	2	3	0	7	1	8
自動車運転手	0	1	0	1	2	7	3	1

### (3) 給料表の状況

技能職給料表(国家公務員の行政職俸給表(二)に同じ。ただし5級制)を適用

## 2 基本的な考え方

技能労務職員については現在、新規の採用は行っていない。現状は年齢層の高い職員が多くいることから一時的に平均給与が上がっており、今後の取扱いとしては、平成18年3月に策定した十日町市職員定員適正化計画に基づき、退職者不補充とする。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 給料表に関する事項

現在、国家公務員行政職俸給表(二)と同じ給料表を適用しているので、引き続きこれを継続していく。

### (2) 手当に関する事項

技能労務職員に支給されている手当は一般職の職員の給与に関する法律に基づき、条例で定めているものを支給しており、引き続きこれを継続していく。

### (3) 職員の採用に関する事項

技能労務職員については、職員採用を見合わせる。

## 4 その他

技能労務職員の業務については現在、民間委託・指定管理者制度の導入等を行っており、今後も検討していく。